

女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する状況

アイビースystem株式会社
公表日：2024年5月21日

女性活躍推進法に基づき、女性の活躍に関する状況を公表いたします。

■本情報について

期間 令和5年度（2023年4月1月～2024年3月31日）

対象者 ・正社員、契約社員、パート・アルバイト
・出向者、派遣社員を除く

賃金 ・基本給、時間外労働、深夜等の割増賃金、賞与等、業務に関する各種手当を含み、通勤手当等は含まない
・短時間労働者が含まれる契約社員およびパート・アルバイトは、フルタイム労働者の所定労働時間（8時間/日）をもとに人員数の換算を行っている。

■公表項目

<女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供>

◇管理職に占める女性労働者の割合

	男性	女性	合計
管理職人数	28	8	36
全体に占める割合	78%	22%	100%

◇男女の賃金の差異（男性労働者の賃金の平均に対する女性労働者の賃金の平均の割合）

雇用区分	差異
正規社員	87%
非正規社員	91%
合計	62%

（差異についての補足説明）

- ・正規社員の差異は、主に管理職の人数の違いが要因である。
また、賃金に関わる時間外労働時間および時短勤務者の時短時間を合わせた賃金に関わる労働時間の男女の差異は94.5%であり、実質的な差異比率は90%を超える。
- ・各雇用区分とも、割増賃金が発生する夜勤の男性比率がやや高くなることも影響していると考えられる。
- ・非正規社員の労働時間は全体の78%あり、内、女性は89%を占める。

<職業生活と家庭生活との両立>

◇男女の平均継続勤務年数の差異（男性労働者の平均勤続年数に対する女性労働者の平均勤続年数の割合）

区分	差異
正規社員	102%
非正規社員	194%
全体	111%

（集計についての補足説明）

- ・対象期間に在籍した従業員（期中入退社含む）で集計している。
- ・非正規社員には定年等で退職した元正規社員も含み、正規社員時の在籍期間も含んでいる。

以上